

大阪府入札監視委員会（第2部会）平成22年度第1回定例会議 議事概要

- 1 開催日時 平成22年6月25日（金）午後1時30分から午後4時30分
- 2 場 所 大阪府職員会館 多目的ホール（大阪府新別館北館 4階）
- 3 出席委員 部会長ほか委員4名
4. 審議対象期間 平成21年12月1日から平成22年3月31日まで
- 5 会議の概要 審議対象期間中の入札参加停止の状況、談合情報等の処理状況について事務局、担当課から内容の説明を求めた上で審議を行った。
 また、大阪府が契約締結した建設工事（予定価格250万円を超えるもの）、測量・建設コンサルタント等業務（予定価格100万円を超えるもの）、委託役務業務（予定価格100万円（物件の借入れについては、80万円）を超えるもの）、物品購入（予定価格160万円を超えるもの）総契約件数971件の中から次の13件を委員が任意抽出し、事案ごとに担当の発注部局から入札・契約の過程及び内容の説明を求めた上で審議を行った。

（抽出事案一覧）

入札方式		案 件 名	契約金額 (千円)
工事	一般競争	大阪府営泉佐野羽倉崎第3期高層住宅（建て替え）新築くい工事	55,020
	一般競争	大阪府営摂津南別府住宅第1期耐震改修工事	1,323,000
	一般競争	大阪府立堺支援学校空調設備工事	13,135
	一般競争	信号機改良工事（第57回）（設置工事）	24,160
	一般競争	大阪府警察科学捜査研究所ほか空調設備改修工事	7,737
	随意契約	信号機改良工事（第52回）（設置工事）	24,990
測量・ 建コン	一般競争	大阪府曾根崎警察署交通管制センター跡改修設備工事監理業務	1,312
	随意契約	大阪府寝屋川警察署別館耐震改修工事監理業務	5,250
委託・役務	一般競争	緊急雇用創出基金事業 府Webサイトユニバーサルデザイン推進業務	10,934
	随意契約	青少年・地域安全室他移転作業	1,008
		大阪府立高等学校教育環境改善事業空調設備移設業務（その2）	19,530
物品	一般競争	両面式ドラフトチャンバー	2,593
	随意契約	原動機付き自転車（地域活動用）	17,100

6. 審議の結果： 抽出した13件の処理状況は概ね適正であると認める。
7. 委員からの質問とそれに対する回答： 別紙のとおり

(別紙)

質 問	回 答
<p>【大阪府営摂津南別府住宅第1期耐震改修工事】</p> <p>○ 入札参加8者のうち7者までが低入札調査基準価格未満での入札金額だが、これについてどう考えるか。落札者の技術評価点は高いが、低入札調査価格なのに適正な工事が実現できるのか。</p> <p>○ 本件は総合評価方式であるが、技術提案内容とその判定について、公平性の観点からみて何らかの判定基準はあるのか。</p> <p>○ 技術評価点数の第1位と2位の差は、どこにあるのか。技術提案の部分の差なのか。</p> <p>○ この工事の技術提案で求めたいのは「共同住宅における居ながら施工（安全・騒音・振動対策等）」を重視していると思う。この配点（4点）に対して、参加企業の施行能力や予定技術者の能力参加企業の配点（5点）は大きいと思うが、技術提案を重視するのなら、もっとこちらの配点が大きくてもいいのではないか。</p>	<p>○ 企業の受注意欲の表れと考えている。なお、低入札案件については、工事の品質確保ができるか、下請業者にしわ寄せがいかないか等の資料を提出させ、工事が適正に履行されるのを確認してから契約を締結している。</p> <p>○ 今回の提案内容については、工法そのものではなく、「騒音、振動、粉塵等を出させないこと及び安全対策」に絞って提案を求めている。このような評価項目やそれぞれの配点についても総合評価検討委員会の審議で検討したものである。</p> <p>○ 騒音や振動、粉塵などを避けるというような、技術提案の部分の差である。</p> <p>○ プレキャストコンクリート部材をプレストレストで緊結するという特殊工事であるため、施工実績を求めることが重要と考えており、企業の施工能力、技術者の経験や資格を重要視したものの。 配点については総合評価検討委員会の審議で検討したものである。なお、先行事例の技術提案を標準設計としたため、提案内容が減少することから技術提案の配点を14点から4点に減じている。</p>
<p>【信号機改良工事（第57回）（設置工事）】 【信号機改良工事（第52回）（設置工事）】</p> <p>○ 両工事とも同地域と考えられるが、「この地域の信号機は、いつごろ改修・更新していく」というような基準はあるのか。</p> <p>○ それぞれの発注で、入札参加者が1者や2者というような少ない理由は何か。</p>	<p>○ 信号機の耐用年数は、一般的には19年ぐらいであり、順次計画的に更新している。計画以外として、道路形状が変わったとき等に機種変更等を行っている。</p> <p>○ 信号機改良工事では、道路使用許可が必要となる。これらの案件は、交通量の多い交差点など工事施行場所の関係で、道路使用許可が「夜間、日曜、休日」しか下りない。このように、道路使用許可条件が厳しいため、その手間等を考慮し応札が少なかったと考えられる。</p>

<p>○ 19年の耐用年数に基づく計画的な発注であり、また入札参加資格を持つ者が15者しかない状況では、業者間で何らかの話合いがなされているのではないかと。</p> <p>○ 「第57回の工事では、2者のみの入札で予定価格と同額での落札。第52回の工事では、1者のみの入札で随意契約。」というような同様の結果であるが、発注の仕方で改良すべき点はないのか。</p> <p>計画的にもっと早くから発注すれば、競争性が発揮されるのではないかと。</p>	<p>○ 第52回の工事は、この時は8件を同時発注したが、他にも「応札なし」で随意契約となったもの(第53回)が1件あった。</p> <p>なお、第52回は、この同時発注のうち7番目の開札であり、第53回は1番目の開札である。この結果からみて、開札順が1番の工事も「応札者1者又は応札者なし」というような状況であるので、道路使用許可等の調整や労力にかかる地中化工事を敬遠されたものであり、話合いなどはないものと考えられる。</p> <p>○ これまでは、同一年度内に「設計」した後に「工事」を行っていた。そのため、短期間で集中して複数の案件を発注にした結果、入札参加者が少数で高落札率になったり、不調となることがあった。</p> <p>しかし、21年度に先行設計できる予算が認められたため、今年度は年度当初から信号機改良工事の発注を行っており、年間を通じて発注量を平準化するようにし、競争性の確保に努めるように改善している。さらに、適正な工事規模、工期も今後検討していく。</p>
<p>【大阪府寝屋川警察署別館耐震改修工事監理業務】</p> <p>○ この案件で、なぜ公募プロポーザル方式を採用したのか。</p> <p>○ 落札者は、母子保健医療センターや淀川警察署の耐震補強工事監理業務など、ずっと続いて大阪府の業務を請け負っているが、公募プロポーザルということで事実上ずっと同じ業者を選定しているという構造になってないか。</p>	<p>○ 受託者の選定については、公共工事の品質確保を図るという観点から、対象業務の工事監理に必要な「知識、技術力」さらに「調整力、折衝力」が必要とされる。それをヒアリングで「理解度、取組の姿勢に優れているかどうか。」など、総合的に評価して工事監理の技術力を持つ者を選定する必要からこの方式を採用している。公共建築室発注の工事監理業務では、平成21年度の案件は全てプロポーザルで選定していた。</p> <p>○ そうならないよう公平性を確保するため、公募型として参加した業者の中から総合的な技術力の高い者を選定するようにしている。</p>

<p>【緊急雇用創出基金事業 府Webサイトユニバーサルデザイン推進業務】</p> <p>○ 多くの検証作業員を雇えばそれだけ人件費が増えるのだが、作業内容の量によって人件費が変わるが、入札参加企業が想定する作業量は同じなのか。</p> <p>○ この業務は雇用創出が事業趣旨であるが、入札の価格が一番低い者と契約するというのは、事業趣旨と矛盾しないのか。 新規雇用での検証員等の賃金は、入札額の低い業者が落札すると減るのか。それとも、残りの30%の管理費の中で、落札企業が何とかするという事なのか。</p> <p>○ 失業者を採用したというチェック（確認作業）はあるのか。</p> <p>○ 入札参加者は、どのような業種なのか。また、小規模事業者が多いのか。</p>	<p>○ 仕様書に基づき作業量は全社同じである。200 所属の 4,000 ページを検証するもの。</p> <p>○ 契約金額に占める人件費比率が 70%ということが決められているので、それが遵守されていけば可という形になっている。 仕様書で、仕事量と雇用人数の確保が定められており、一般競争入札の結果、契約金額が下がると、新規雇用失業者の方々の賃金に影響ないとは言えない。 本業務は国の事業であり、国は競争性のある手続きを原則としていることから競争入札を実施している。</p> <p>○ 採用に際しては、ハローワークでの求職者登録等により確認をしている。</p> <p>○ 情報処理を主に、Web のプログラムやデザインを作ったりする企業が多い 入札参加者の規模は様々である。落札者は、名古屋本社で 200 名規模の企業である。</p>
<p>【大阪府立高等学校教育環境改善事業空調設備移設業務（その2）】</p> <p>○ 大阪スクールアメニティサービス(株)という会社は、いつごろできて、どういう事業をしているのか。会社設立にどういう意義があるのか。</p> <p>○ 単純に、空調機（室内機、室外機）を運送業者に運んでもらう運送費と、取付けと取外しの工事費を比較した場合、「費用がずいぶん違う」というようなことはないのか。</p>	<p>○ 府立高校教育環境改善事業は、府立高校の普通教室へ空調設備を導入し良好な教育環境を確保するもので、147 校に導入している。 契約相手方の大阪スクールアメニティサービス(株)は、関西電力と大阪ガスが本事業のために設立したSPC（特定目的会社）である。</p> <p>○ 移設と新規購入を比較すれば、同程度の費用を要することになる。しかし、本体の事業契約は、契約期間中の光熱費、定期点検等を全て対応するフルメンテナンス契約であり、かつ学校において運転管理を一元的にできる集中管理システムとしている。そのため、大阪スクールアメニティサービス(株)と契約するものである。</p>

○ 入札（見積合わせ）について、1回目と2回目の間は、どれだけの時間間隔があるのか。

また、「随意契約だから値切られるだろう。」との考えのもとに、1回目の見積もりでは高い目の金額を出してきて、結果的に業者のいいなりの金額となっているのではないのか。

○ 見積もり合わせが、形式的にならないようにしてほしい。

○ 1回目と2回目の間隔は一週間ぐらいである。その流れは、見積もりの結果、予定価格より高い見積もりとなっていたので、再度見積書の提出を依頼した。2回目の見積もりの結果、予定価格の範囲内となっていたが、さらなる値引き交渉のため3回目の見積もりの依頼をもう一度行ったものである。

費用（設計金額）については、教育委員会の設備担当で単価等のチェックを行っている。

○ 委員の意見も参考に十分に気をつける。